

第三期事業報告書

自2017年12月01日
至2018年11月30日

公益財団法人お金をまわそう基金

目 次

I. 法人の概要	1
1. 事業期間	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 監督機関に関する事項	1
5. 主たる事務所	1
6. 役員等に関する事項	1
7. 職員に関する事項	1
II. 事業の状況	1
1. 事業の実施状況	1
2. 役員会等に関する事項(理事会、評議員会)	3
3. 正味財産の状況及び財産の状況	4
4. 寄附の状況	4
5. 分野の資産状況	5
6. 助成先団体への助成状況	5
III. 法人の課題	6
IV. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	6
V. 決算記後に生じた法人の状況に関する重要な事実	6

I. 法人の概要

1. 事業期間

2017年12月1日から2018年11月30日

2. 定款に定める目的

公益財団法人お金をまわそう基金(以下「当財団」という。)は、助成事業を通じて、より良い世の中づくりをするための課題に取り組む市民や団体へ必要な資源を循環させる仕組みをつくり、心豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

当財団が定款に定める目的を達成するため、個人や法人(団体)からの財産の拠出による多数の基金の設立を図り、これらの基金に基づき次の事業を行う。

(1) より良い世の中づくりをするための課題に取り組む団体等への助成を行う事業

- ① 児童又は青少年の健全な育成を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- ② 教育、スポーツ等を通じて、豊かな人間性の育成を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- ③ 文化及び芸術の振興を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- ④ 地域社会の健全な発展を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- ⑤ その他上記の目的を達成するために必要な事業

(2) 寄附や助成先団体を知るためにセミナー等を行う事業

(3) 助成先団体の事業等の体験活動を行う事業

(4) その他前条の目的を達成するために必要な事業

4. 監督機関に関する事項

内閣府公益認定等委員会

5. 主たる事務所

東京都千代田区一番町29番地2

6. 役員等に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤
代表理事	澤上 篤人	常勤
理事	中野 晴啓	非常勤
理事	輪嶋 東太郎	非常勤
評議員	北川 太	非常勤
評議員	永沢 徹	非常勤
評議員	山田 純	非常勤
監事	柴原 一	非常勤

7. 職員に関する事項

職員数	前期末比増減
4名	0

II. 事業の状況

1. 事業の実施状況

寄附者及び助成先団体の募集、セミナーや体験活動を実施。内容については以下のとおりである。